

大特・けん引 教習料金表

※その他諸経費は下記欄外に記載の通りです。

令和元年10月1日

群馬県自動車教習所

取得車種	現有免許	消費税	入所金	学科教習料金	教本代	適性検査料	写真代	入所時必要料金	技能教習料金	修了検定料	修了証明書料	卒業検定料	卒業証明書料	路上教習手数料	合計	試験申請手数料	
大特車	普通中型	税抜	40,000	0	0	2,800	1,000	43,800	6,500×6 39,000	0	0	7,000	7,000	0	96,800	1,750	
		税込	44,000	0	0	3,080	1,100	48,180	7,150×6 42,900	0	0	7,700	7,700	0	106,480		
	普通中型	税抜	40,000	0	0	2,800	1,000	43,800	6,100×12 73,200	0	0	7,000	7,000	0	131,000		1,750
		税込	44,000	0	0	3,080	1,100	48,180	6,710×12 80,520	0	0	7,700	7,700	0	144,100		

県条例に定められた手数料

- 仮免許試験手数料 1,700
- 仮免許証交付手数料 1,150
- 運転免許申請手数料(大型・中型) 1,550
- 運転免許申請手数料(大特・けん引) 1,750

※ 追加技能料金について

技能教習料金と同じ

※ 再度の検定料金について

修了検定料7,700 卒業検定料7,700

※ 退所時の料金精算について

① 入所手続後(教習未開始)に退所の場合は、入所金・教本代・写真代は払戻しできません。

② 教習開始後に退所の場合は、①及び既済の技能・学科・検定・適性検査・効果測定・証明書等の料金は払戻しできません。